（№　L-2023-004）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発信者記入欄 | 事務局記入欄 | | | | | |
| 発信日　　2023年11月22日 | 受信日　　　　年　　　月　　　日 | | | | | |
| 会社名　安藤ハザマ | 反映対象バージョン：実装規約 | | | | | |
| 企業識別コード　211040 | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 1 |
| 部署名　　経営戦略本部DX戦略部システム開発基盤グループ | 事務局処理記入欄 | | | | | |
| 担当者名　西村高志 |
| 連絡先 TEL: 03-3575-6097  FAX: 03-6234-3709 |
| 件名　[1096]消費税額､[1097] 最終帳票金額の定義の改正 | | | | | | |

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】

1. 改訂内容及び理由

[1096]消費税額のデータ定義について、現在の記載は「[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）に対する消費税の合計。」とあり、､どの項目の合計なのか､また消費税額の計算方法は累積方式のように取れてしまう等の曖昧さがある。CI-NET LiteS 実装規約においては、注文業務の消費税額の計算方法まで言及する想定ではないため（各ゼネコン側の社内システムの計算方法に言及することになるため）、表現の見直しを要望する。

上記の他、定義に｢請求書の場合は[1112]今回請求金額計｣が記載されているのは不適切であるとの要望も踏まえて、表現を見直し。

1. 改訂対象
2. B.Ⅱ建築見積
3. B.Ⅲ.設備見積
4. B.Ⅳ.設備機器見積
5. B.Ⅴ.購買見積
6. B.Ⅵ.注文
7. B.Ⅶ.出来高・請求・立替金・契約打切
8. B.Ⅸ.工事請負契約外取引
9. B.Ⅺ.建築積算
10. 具体的な箇所および記載

改定の趣旨は上記のとおり同様であるが、改定パターンが2パターンあるため、（1）（2）に分けて記載する。

1. B.Ⅱ建築見積（P74）、B.Ⅲ.設備見積（P120）、B.Ⅳ.設備機器見積（P154）、B.Ⅴ.購買見積（P195）、B.Ⅵ.注文（P253）、B.Ⅸ.工事請負契約外取引（P439）、B.Ⅺ.建築積算（P500）
   * なお、下記の例示と異なり、Ⅱ建築見積、Ⅲ.設備見積、Ⅳ.設備機器見積、Ⅺ.建築積算のデータ項目定義には、「～（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）～」の記載がないが同様の修正を行う。

＜以下、注文メッセージの例＞

変更前

----------開始----------

|  |
| --- |
| [1096]消費税額  　[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）に対する消費税の合計。 |

・単位は円。

・小数点以下切り捨て。

|  |
| --- |
| [1097]最終帳票金額  　[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）＋[1096]消費税額。 |

・[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。

・単位は円。

----------終了----------

変更後

----------開始----------

|  |
| --- |
| [1096]消費税額  　[1090]調整後帳票金額計~~（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）~~に対する消費税額~~の合計~~。 |

・単位は円。

・小数点以下切り捨て。

|  |
| --- |
| [1097]最終帳票金額  　[1090]調整後帳票金額計~~（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）~~＋[1096]消費税額。 |

・[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。

・単位は円。

----------終了----------

1. 出来高・請求・立替金・契約打切（P332）

変更前

----------開始----------

|  |
| --- |
| [1096]消費税額  　[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）に対する消費税の合計。 |

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1395]消費税額(調整前)+[1396]消費税額調整額。（「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算出定方法」のA、B、D方式の場合のみ）

・[1394]今回迄累積消費税額計－[1393]前回迄累積消費税額計。（「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算出定方法」のC方式の場合のみ）

・単位は円。

【立替金報告、立替金確認】

・[1398] 適用区分別消費税額の合計

・単位は円。

|  |
| --- |
| [1097]最終帳票金額  　[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）＋[1096]消費税額。 |

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1112]今回請求金額計+[1096]消費税額（「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法」のA、B方式の場合）。

・[1160]税込今回迄累積請求金額計-[1159]税込前回迄累積請求金額計(「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法」のC、D方式の場合)。

・単位は円。

【立替金報告、立替金確認】

・[1088]明細金額計+[1096]消費税額。

・[57]消費税コードが｢1（内税）｣の場合､[1096]消費税額を加えてはならない。

・単位は円。

----------終了----------

変更後

----------開始----------

|  |
| --- |
| [1096]消費税額  　[1090]調整後帳票金額計~~（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）~~に対する消費税額~~の合計~~。 |

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1395]消費税額(調整前)+[1396]消費税額調整額。（「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算出定方法」のA、B、D方式の場合のみ）

・[1394]今回迄累積消費税額計－[1393]前回迄累積消費税額計。（「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算出定方法」のC方式の場合のみ）

・単位は円。

・計算方法は、請求算定方式（A～D方式）ごとに異なるため、｢出来高金額、請求金額算定方法｣を参照のこと。

【立替金報告、立替金確認】

・[1398] 適用区分別消費税額の合計

・単位は円。

|  |
| --- |
| [1097]最終帳票金額  　[1090]調整後帳票金額計~~（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）~~＋[1096]消費税額。 |

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1112]今回請求金額計+[1096]消費税額（「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法」のA、B方式の場合）。

・[1160]税込今回迄累積請求金額計-[1159]税込前回迄累積請求金額計(「図B.Ⅶ-12 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法」のC、D方式の場合)。

・単位は円。

・計算方法は、請求算定方式（A～D方式）ごとに異なるため、｢出来高金額、請求金額算定方法｣を参照のこと。

【立替金報告、立替金確認】

・[1088]明細金額計+[1096]消費税額。

・[57]消費税コードが｢1（内税）｣の場合､[1096]消費税額を加えてはならない。

・単位は円。

----------終了----------

（№　L-2023-004）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2023年11月22日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）  標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載）  　[1096]消費税額､[1097] 最終帳票金額の定義の改正 |

| チェック項目 | | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | ○ |  |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ |  |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | ／ | 定義の不適正な記載を改正したが､ほぼ運用に影響のない範囲であるためチェックは｢○｣としている｡ |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ |  |
| ⑤即時の対応が可能か否か | ／ |  |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ |  |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ○ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ○ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | ／ |  |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ |  |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ○ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ○ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | ○ |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)  2023年度LiteS規約WG第3回2024/2/21にて､  ベンダの開発は済んでおり、運用上の課題は発生していないため、承認された。標準委員会第4回2024/3/7にて提示予定。  2023年度 標準委員会第4回2024/3/7にて  データ項目定義の表現を明確にすることを目的としたものであり、実運用上の問題は無いため、承認された。  2024/4/16  2022年度標準委員会第3回2022/12/2にて承認されたL-2022-004と重複する内容であることが判明したが、L-2022-005の記載にてCI-NET実装規約Ver.2.2 ad.0の内容となっている。そのため、後処理ではあるが、L-2022-004は、取り下げL-2022-005へ引き継ぐものとする。 |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)  なし |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】  ○：問題なし  △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい  ／：対象外／該当しない  ×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |